梅中だより

令和８年１１月１７日
第３２号

校　訓　「自主　協同　創造」

文責
長崎市立梅香崎中学校
校　長

第2回　避難訓練　不審者対応

１１月１６日（月）の６校時に、第２回避難訓練の不審者侵入時の緊急避難訓練を実施しました。今回は、梅香崎中のある先生に不審者役をお願いし、３階端の１年３組に侵入するという設定で、その後の対応を実際のマニュアルに沿って訓練を行いました。教室で待機しているときや体育館への避難中に私語が見られ、反省が残りました。警察本部からスクールサポーターの方が２名来られ、避難訓練の講評と不審者対応に関する講話をしていただきました。





講話では、声かけ事案の内容やＳＮＳに関する危険性についてお話いただきました。下記に講話の内容について抜粋して記載します。

◎自分の身は自分で守る意識をもつ

声かけ事案の例として
　〇親切なふり　　〇困ったふり　　〇大変なふり　　で声をかけてくる

車の中から声をかけられた場合
　〇車の進行方向と逆の方に逃げる　　〇近所の人でも確認がとれなければ乗らない

◎見えない不審者はＳＮＳの向こうにいる人

ＳＮＳでのトラブルにあわないために
　〇相手の誘いにのらない　　〇知り合った人と会わない　　〇困ったときは大人に相談

◎闇バイトは犯罪

〇バイトという響きにだまされやすい
〇犯罪であり、関わると自分自身や身内の人にも被害が及ぶ
〇外国に逃亡したら一生戻ってくることはできず、命を失うことになる